

三条市立中学校1校における学級再編制について

三条市立中学校1校において、学級編制における上限を超えた学級があることが判明しました。当該学校の生徒及び保護者に説明を行い、生徒の心のケアに努めるとともに、学級の再編制に向けた準備を進めます。

【本件のポイント】

- 三条市立中学校1校に学級編制における上限を超えた学級があることが判明
- 当該学校の生徒及び保護者に説明を実施
- 当該学年の学級を再編制

【本件の概要】

1 概要

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、令和8年度から中学1年生の学級編制の標準は35人以下となりましたが、5月1日を基準とした学級編制調査において、三条市立中学校1校に35人を超えて編制している学級があることが判明したものです。

2 経過

- (1) 5月1日（金）、5月1日を基準とした学級編制調査において、中学1年生で35人を超えて編制している学級があることが判明
- (2) 新潟県教育委員会に報告し、対応を協議
- (3) 学校とも対応を協議
- (4) 5月8日（金）夕方、当該学年の学級を再編制する方向で調整
- (5) 当該学校の生徒、保護者に説明

3 対応

- (1) 当該学校の生徒及び保護者に説明を行い、生徒の心のケアに努めるとともに、学級再編制に向けた準備を進めます。
- (2) 同様の事案が生じないよう、本年度から、全ての学校における次年度の学級編制の詳細について市教育委員会による確認を3月中に実施します。

4 その他

生徒の心身の安定および学校教育活動の正常な運営を図るため、学校へのご取材やお問い合わせはご遠慮ください。

【問い合わせ】 三条市教育委員会事務局 学校教育課 相田

電話：0256-45-1112